

いわての看護

Iwate Nursing



一関市 一関・平泉バルーンフェスティバル

●令和5年度 岩手県看護協会 会員数の動向

保	助	看	准看	計
304人	323人	6,955人	118人	7,700人
令和5年度 災害支援ナース登録者				
83人				

令和5年11月20日現在

読者アンケート



「読者アンケート」に回答いただいた方の中から、抽選で若干名様に粗品をプレゼントしま〜す!!
奮って回答ください。



令和5年度 岩手県看護研究学会開催報告

10月28日(土)「地域と健康と人々をつなぐ」をメインテーマに、令和5年度岩手県看護研究学会が開催されました。

今年度は、ハイブリッド開催とし493名の参加がありました。全演題29題とも、会場での発表を行うことができ、質疑応答も活発で顔が見える学会は看護専門職としての一体感が高まり、その良さをあらためて感じました。自施設での看護実践、岩手県の施設を対象とした大規模実態調査、看護職の働き方に関する研究など、今後の看護実践に活かすことができる発表でした。各施設で力を注いだ研究活動の成果を共有し、幅広い視点から看護について考えることができる場となったのではないのでしょうか。

看護研究支援講座では、岩手県立大学看護学部の佐藤史教氏に「研究デザイン」についてお話いただきました。研究の原点ともいえる「リサーチクエスチョン」の重要性や「研究デザイン」とのつながりについて理解することができました。日頃の看護実践の中で疑問に感じていることが研究の始まりであることを学び、「それなら研究ができそう!」と思った方も多いのではないのでしょうか。

特別講演では、いわて応援芸人の天津木村(木村卓寛)氏に「“生きる”を支える笑い」と看護の相乗効果」と題してご講演いただきました。多くの参加者が笑いの渦に包まれ、学会アンケートでも「期待以上で良かった」「岩手愛を感じる事ができてうれしい」など好評の感想が多く、満足度の高い講演となったのではないかと思います。看護と笑いの力で、私たち看護職の心とからだを元気にしたいという思いを込めて企画した学会委員悲願の講演でしたので、元気になっていただけたのかなとホッとしております。

木村氏は、笑いを交えつつ、相手を思いやる愛あるコミュニケーション、お互いを認め合うこと、働き続けるということ、そして岩手のすばらしさを教えてくれました。私たちが笑わせてくれながら、人として看護職として大切なことも伝えてくれるとは、さすがの芸人魂だと感じました。いただいた笑いの力で、明日からまた看護がしたい!と多くの看護職が思ったのではないのでしょうか。

今後は、私たち看護職が学会で学んだこと感じたことを看護の力にして、岩手の皆様の心とからだを元気にしていきたいと思えます。

岩手で看護しようよ! あると思えます!

(学会委員長 舘林 淑子)



公益社団法人岩手県看護協会

令和5年度 役員・委員・会員セミナー

8月19日（土）、ハイブリッド形式で、役員・委員・会員セミナーを開催しました。当日、計116名（ZOOM参加77名、会場参加29名、役員等10名）の方にご出席いただきました。

今回は「2040年に向かって構築する看護提供体制」と題し、2040年問題に取り組むべき内容を理解し、協会事業の推進を図る機会とすることを目的に、国際医療福祉大学大学院 副大学院長・教授の福井トシ子氏からご講演をいただきました。

福井氏は前・公益社団法人日本看護協会の会長として、看護職の役割拡大や、コロナ禍において、医療現場の最前線に立つ看護職員の処遇改善や業務負担軽減を図るなど、医療提供体制整備にご尽力されました。その経緯や、これからの日本の医療・看護に対する提言を具体的なデータを用いてお話いただきました。

日本看護協会は、全国の看護職76万人が加入する専門職団体として、看護の発展、専門性の維持・向上、働き続けられる環境づくりなど、公益に資する事業展開に取り組んでいます。目的を達成するためには、人口構造からわかる少子高齢化に拍車がかかる社会構造を踏まえ、看護の将来ビジョンの実現を加速化していかなければならないと述べられました。その中で、もっとも重点化すべき項目として、「看護の（価値の）可視化」「地域における看護の拠点の創出」「専門職としての働き方の確立」の3項目を挙げ、医療ニーズ低下への働きかけや効率性の高い医療システムの推進、多様性を重視する労働環境を推進する必要性があると話されました。

現在の法律の範囲内では、看護職の活動は限定的です。今後、地域で看護の可視化をしていくためには、医師の指示によらず、一定の医療行為を行うために必要な国家資格としてのナース・プラクティショナー（仮称）制度創立は不可欠であることを強調されました。保助看法で医行為を行う特定看護師や診療看護師と日本看護協会が求めているナース・プラクティショナー（仮称）について、改めて正しく理解した参加者も多かったと思われます。

質疑応答では、外来看護の在り方、病棟と外来の一元化、看護師職能IIの入会促進、助産師活動、保健師活動などに関する課題が挙げられ、福井氏から熱意あるアドバイスを受け、参加者全員で共有し有意義な時間を共にできました。

（副会長 佐藤 悦子）





活動の Point

Activity Point

社会経済福祉委員会

林 麻利子



今年度から「いわたの看護」に就業継続が可能な職場環境づくりに役立つ情報を掲載し、シリーズで情報発信を開始しました。また、自部署での環境づくりや、タスク・シフト/シェアの推進に向け、「働き方改革」をテーマにしたセミナーを12月23日(土)にオンライン開催します。是非ご参加ください。これからも社会経済福祉委員会は、皆様の労働環境改善に有用な情報提供などに努めてまいります。

Activity Point

学会委員会

館林 淑子



学会委員会では、皆様の興味・関心を高められる学会テーマや特別講演を考え、岩手県看護研究学会の企画・運営を行っております。今年度の特別講演は、いわて応援芸人の天津木村さんをお迎えし、看護と笑いの力による相乗効果で、私たち看護職の心とからだを元気にしたいという思いを込めた講演となりました。各施設の研究成果を共有し、今後の看護実践に活かせるような学会となり、感謝いたします。今後も委員一同努力してまいります。

Activity Point

教育委員会

古川 徳子



教育委員会では、研修評価と次年度の教育計画プログラムの企画を主軸として活動しています。具体的には実施された研修について、アンケート結果なども含めた評価を行い、次年度の研修に活かしていきます。岩手県看護協会主催の研修は、マナブルから簡単にできるようになったため、ますます学びを深める機会が増えました。会員の皆様も今後、色々な研修に参加していただきたいと思います。

Activity Point

広報出版委員会

日野杉 喜美子



今年度から、機関紙「いわたの看護」は年3回発行となります。会員の皆様に役立つ情報を提供し、身近に親しんでいただけるようメンバー8名で活動しています。会員の皆様にも原稿依頼等お願いすることがあると思いますが、その際はご協力お願いいたします。また、ご意見・ご要望を読者アンケートにご協力頂けると幸いです。表紙のQRコードによりご回答をお願いします。

Activity Point

会員委員会

高橋 美穂子



会員委員会の主な活動内容としては、入会促進のため、看護協会で開催される新人研修や保健師、助産師研修での入会案内、看護学生への入会啓発を行っています。また、新たに新規会員への入会特典の検討や入会案内パンフレットの見直しを行っています。職場やご友人でまだ未入会の方がおりましたら、是非入会へのお声がけをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

Activity Point

推薦委員会

佐々木 美幸



推薦委員会は、専門職能団体の目的を達成するため、会員の代表となる役員・委員の候補者を推薦する役割を担っています。事前に岩手県看護協会定款・規則に関する学習会を行い、改選役員・委員への交渉や留意事項を確認しながら進めています。推薦委員会活動には皆様の協力が必須なため、次年度の改選に向け、候補者の交渉の際にはご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

Activity Point

認定看護管理者教育運営委員会

富山 香



看護管理者としての資質と創造的に組織を発展できる能力を養い、自信を持ってマネジメントできる人材を育成するため、ファースト・セカンド・サードレベル研修の企画・運営・評価を行っています。学習効果を高められるよう、受講者や講師の意見を大切にしながら検討しています。研修での学びを自施設や地域全体の看護の質向上を図るために活用し、保健医療福祉に貢献していきましょう。

Activity Point

防災・災害看護委員会

富山 亜紀子



今年度は、災害支援ナースの仕組みが変わり、災害と感染症に対応できる看護職の養成・応援派遣体制の構築に取り組んでいます。現在の災害支援ナース制度は解消され、新しい「災害支援ナース養成研修」の受講と災害支援ナース登録の促進が重要な課題となっています。令和6年4月までに新たな仕組みへの移行完了を目指していますので、研修を通して災害支援ナースの必要性と、各施設長や看護管理者の理解と協力を呼び掛けてまいります。

Activity Point

医療・看護安全対策委員会

委員長 浅尾 洋子



病院・施設に対し、研修を通じて医療安全に対する正しい知識の普及や情報の提供、対策困難事例に対する意見交換会を行っています。リスクマネージャー交流会は、皆様から寄せられたご意見を基にテーマを定め、病院・施設が抱える問題を共有し、対策の足掛かりとなる会となっています。この研修を通じて、リスクマネージャーとしての感性を高め、看護の質向上を目指していきたいと思えます。

Activity Point

看護研究倫理審査委員会

笠寺 容子



当委員会は、皆様がおこなう研究や調査について、科学的合理性と倫理的妥当性を審査し、適正に実践できることを目的に設置された委員会です。病院やクリニック等の医療機関だけではなく、看護協会委員会や支部からの依頼にも対応しております。研究や調査の倫理的視点に関する困り事や疑問についての相談にも対応しますので、遠慮無くご活用ください。お問い合わせやご依頼の連絡は、看護協会教育部にお願いいたします。

令和5年度 保健師研修会

● 開催日時 ● 令和5年8月5日（土） 13:00～16:00

今年度の保健師研修会は、「人・組織が持っている力と可能性を引き出すコーチング」をテーマに、岩手県立大学看護学部助教の中野千恵子氏を講師にお招きして開催しました。会場参集とオンライン（Zoom）によるハイブリッド形式で行い、自治体や健診機関等で勤務する保健師23名が参加しました。

はじめに、コーチングの原則やコーチングは相手が本来持っている力や可能性を最大限に発揮できるようにサポートするためのコミュニケーション技術であると説明がありました。

エクササイズ（実践演習）では、Zoom参加者、会場参加者それぞれ3～4名のグループに分かれ、聞き役と話し役、観察者役となって会話を行いました。聞き役は、話し役の話を承認し、話し役に質問することで、話し手はより深く様々な角度から考え、気づきを早めて答えを見つけることを体験しました。また、閉ざされた質問と開かれた質問の使い分けやリフレーミングのエクササイズを行い、話し手の発言に対してリフレーミングをして伝え返すことにより、相手にとってマイナスな出来事であってもプラスの出来事へと心理的枠組みを変えることができることなど、コーチングスキルの有用性を感じました。

目標達成型コーチングの手法に関しては、相手が達成したい目標は何か、目標を達成することで相手にどんな意味があるのか、現状はどうか、現状と目標の差が生じている原因は何か、その差を埋めるために何が必要でどう行動すればいいかを相手に投げかけていくこと等について学びました。

参加者からは、「日頃のコミュニケーションの振り返りができた」「保健活動の業務に反映させていきたい」といった感想が聞かれるなど、有意義な研修となりました。

（保健師職能委員 小川 陽子）



令和5年度 CLoCMiP レベルIII 認証推進研修会

● 開催日時 ● 令和5年7月29日（土） 10:00～16:00

令和5年度 CLoCMiP レベルIII認証推進研修会は「分娩期および産褥期のフィジカルアセスメント」をテーマに、昨年度に引き続き、山本助産院 院長 山本詩子氏を講師に迎えて開催しました。研修会はハイブリッド開催とし、会場参加15名、Zoom参加14名の計29名の参加がありました。

午前「分娩が進まない産婦への助産ケア」をテーマに、解剖学に基づいたフィジカルアセスメントや分娩介助時の声かけ、回旋異常・微弱陣痛の対処法などについてご講演いただきました。山本先生から手技を教わりながら、用手での不正軸侵入の直し方を実技演習しました。

午後は「産後の母子支援」として乳房ケアをテーマに、母乳育児支援のポイント、妊娠中から産後までの乳房ケアについてご講演頂きました。自立支援であることを念頭に、妊娠中から母子や家族を総合的にアセスメントして関わっていくことが大切であると改めて感じました。実技演習では、硬結部位の解除方法について山本先生の手技を実際に体験することができました。

参加者たちは日々の分娩介助技術や乳房ケアを振り返り、熱心にメモを取りながら聴いていました。Zoom参加者からも積極的な質問があり、会場とZoom参加者全員が一体となって和気あいあいとした研修会となりました。終了後のアンケート結果からは、「新しい発見があり実践可能な内容だった」「助産師としてのモチベーションがあがった」などの意見が聞かれ、満足度の高い研修会となりました。

妊産褥婦の切れ目のない支援が求められる今、今回の研修会で得た知識や技術を自ら実践するだけでなく、それぞれが職場のスタッフへ伝達することで岩手県全体の助産ケア向上につなげていけたらと思います。

（助産師職能委員 種子 はるみ）



令和5年度 看護師長交流会

日時 令和5年8月3日(木) 9:00～13:00 Zoomによるオンライン開催

講演 「看護職の多様な働き方とやりがいについて考えよう!」～働き方改革関連法ご存じですか～

講師 公益社団法人日本看護協会 労働政策部看護労働課 課長 小村 由香氏

コロナ禍から感染症第5類となり、働き方の尊重、仕事と家庭の両立における難しさや離職などが話題提供されました。Zoom内で顔の見える関係が生まれ、和やかな中で講演が始まりました。講演では、以下の内容についてデータを示しながら分かりやすく伝えていただきました。

1. 国が進める「働き方改革」について
2. 看護職員の就業状況
3. 「看護職の働き方改革」と日本看護協会の取り組み
「就業継続が可能な看護職の働き方の提案」
4. これからの働き方について

講演後、「明日から現場で出来ること」をテーマに話し合いました。小村氏にもZoomで参加していただき、楽しく意見交換することができました。全体共有では離職の問題について、小村先生からワークライフバランスの重要性として、実際の事例から仕事か離職か二者選択をさせない等、具体的で貴重な助言をいただきました。

終了後のアンケートでは「他の病院の方と語り合え、課題解決のヒントをもらえた」「職位を超え交流会に参加でき、自部署での役割発揮に活かしていきたい」「悩みを共有しストレスも緩和でき、モチベーションが上がった」などの感想がありました。テーマについては「同じテーマで学びたい」「心理的安全性を学びたい」「院内外問わず他職種との連携の仕方を学びたい」などのご意見を頂きました。次年度の企画に活かしてまいりますので、ご期待下さい。

(看護師職能委員I 菅原 由美子)



看護師職能委員会 | 主催 看護師交流会

日時 令和5年9月27日(水) 9:30～13:00 ハイブリッド開催

命と向き合う看護を熱く語ろう 看護実践者のエネルギー充電!!をテーマに、コロナで疲弊した看護師の心を開く交流会を23名の参加により開催しました。

岩手県立中央病院看護師長であり救急看護認定看護師 佐藤加代子氏に「患者の傍らで自分に誇れる看護をしていますか」と題し、ご講演いただきました。

志が同じで話せる仲間は大切!病院を支えるのは看護師であり良くするも悪くするも看護師次第!痛みの恨みはおそろしいよー!講師からの問いかけが心に刺さり、涙したり、笑ったり、五感を揺さぶられる内容でした。講演中の問いでは、なぜ看護師になろうと思ったのか、自分の原点は何だったのか、なぜこの職業を選んだのか、何のためにこの職場にいるのか、参加者それぞれが原点回帰の機会をいただきました。

グループワークでは、「自分が行っていることを誇れる!と思えました。相手がわかるように伝えるための知識が必要で、看護師の思いを押し付けず、患者の思いをしっかり聴き、患者の最善を選択できるよう、明日からの自分の看護を考えたい」という力強い言葉がグループから報告されました。

今回の交流会で参加者の心に残った言葉は沢山ありましたが、ベストフレーズは“進化し続ける看護観”短時間でこんなにも感慨深い内容の講演はあまり経験のないものでした。この会でハートにエネルギーをしっかり充電し、参加された皆様、医療現場でご活躍されることを祈念し看護師交流会報告といたします。

(看護師職能委員長I 千葉 真理子)



令和5年度 岩手県総合防災訓練に参加して

令和5年7月29日に岩手県総合防災訓練が行われました。訓練は滝沢市を主会場に、盛岡市、八幡平市、雫石町が、岩手山火山噴火による降灰および大雨による土石流を想定した訓練が行われ、約5,600人が参加しました。火山の噴火を想定した訓練は2014年以来9年ぶりで、住民の救出・救助や広域避難、遺体対応など、75項目の訓練が各地で行われました。

岩手県看護協会からは、防災・災害看護委員2名が参加し、滝沢市立滝沢第二中学校の体育館に設置された避難所での見守りと健康相談を担当しました。訓練では、避難者や見学の中学生など約20名の血圧測定と、5名の健康相談を行いました。当日は30度以上の真夏日で、避難者のみならず活動に参加し支援を行う住民や各機関の関係者の熱中症対策、他機関との連携に関する課題が見え、今後の活動において大変有益な訓練であったと感じています。岩手県の各関係機関と連携して活動ができたことは、私たちの役割を再認識する貴重な機会となりました。さらに、訓練を見学している中学生に、看護協会について簡単に説明を行い、普段は医療機関で働いている看護師が、災害発生時には災害支援ナースとして活動することを知ってもらう機会となりました。これらの貴重な経験を、今後の防災・災害看護委員会活動へ活かしていきたいと思えます。

また、今年度は災害支援ナースの仕組みが変わり、災害と感染症に対応できる看護職の養成・応援派遣体制の構築が進められています。現在の災害支援ナース制度は解消され、新しい「災害支援ナース養成研修」の受講と災害支援ナース登録の促進が重要な課題となっています。これを機会に岩手県の災害支援ナースが増えるよう、働きかけを行ってきたいと思います。

(防災・災害看護委員長 畠山 亜紀子)



「感染管理に係るリンクナース育成事業」について

数年にわたるコロナ禍の経験から、今年度の新規事業として「感染管理に係るリンクナース育成事業」に取り組んでいます。昨年の地域別懇談会で、“感染管理に関わるリンクナースを育成してほしい”とのご要望をいただいたことから、令和5年度事業として計画しました。各施設にリンクナースを育成することで、感染対策を適時・適切に実施でき、感染症（COVID-19、新興感染症含め）の拡大防止を図ることが目的です。

今年度の研修会は、7月に参集して基本的な感染対策と演習を受講し、下半期に各支部で開催する感染対策研修会を受講することで、リンクナースとして登録され、各施設等で役割発揮をしていただきます。7月29日の研修会の内容は以下の通りです。

(専務理事 高橋 弥栄子)

開催日時 令和5年7月29日(土)

▶ 午前の部 / 10:00 ~ 11:45 受講者数 45名

▶ 午後の部 / 13:30 ~ 15:15 受講者数 52名

※同じ内容で同日に2回開催

プログラム ▶ リンクナース育成事業の説明 / 基本的な感染対策のおさらい
個人防護具着脱訓練(演習) / 全体質疑

研修会講師 ▶ 岩手県立二戸病院 感染管理認定看護師 鈴木 直子 氏

▶ 岩手県立釜石病院 感染管理認定看護師 紺野 由香里 氏

※7月29日の研修会での「Q & A」は、当会ホームページに掲載しています。

※本事業は(公財)いまいき岩手支援財団「いわて保健福祉基金」の助成金を活用し運営しています。



特定認定看護師紹介

NICU・GCUにおける特定行為の実践活動と医療的ケア児の退院支援

岩手医科大学附属病院
総合周産期母子医療センター
NICU 主任看護師
新生児集中ケア特定認定看護師
大江 徳子



日本の医療的ケア児人口は令和元年に2万人を超え、岩手県も令和4年には医療的ケア児が253名となっています。私は、2012年から新生児集中ケア認定看護師として活動してきましたが、医療的ケアが必要な患者と家族が安心して地域で生活するため、NICUで実践可能な医行為があるのではないかと考え、2019年度に同僚の小児救急認定看護師と共に特定行為研修、呼吸器関連（気道確保や長期呼吸療法に関わるもの等）を修了しました。

長期呼吸療法に関わるものとして、気管切開が必要な医療的ケア児にカニューレ交換や両親にも緊急の対応としてカニューレ挿入訓練の指導を行っています。退院後の環境に近い状況で実施しているので家族も退院後のイメージトレーニングができています。

気道確保に関わるものとして、チューブ位置調整回診と称して気管挿管チューブ位置確認のため、定期的にポータブルレントゲンでの胸部写真を評価しています。ポータブルレントゲン撮影時に、医師が患者のベッドサイドに不在時であっても気管挿管チューブの位置調整が必要か否かを評価しています。この実践によって、無気肺や計画外抜管の防止、特に気管チューブの位置が要因と考えられる事故抜管は年間7件から2件に減少しました。また、患児の安定した呼吸の維持と安全で安楽な気管挿管につながり、スタッフ指導にも効果があったと感じています。

これからも患児と家族にとって安全で安心な生活が維持できるように、入院早期から順調な回復と重症化予防を図り、急性期治療と成長発達を迅速に支援する看護の質向上を目指し、患児の退院、地域での生活、医療的ケア児と家族のニーズに応えられるような特定行為実践を継続したいと考えています。



令和5年度進学セミナー 開催報告

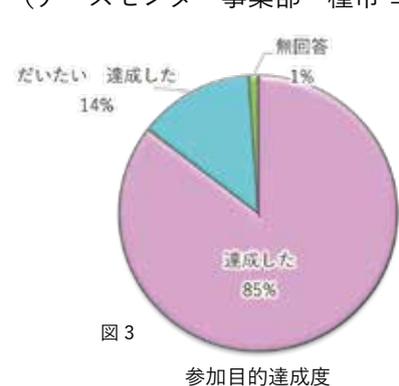
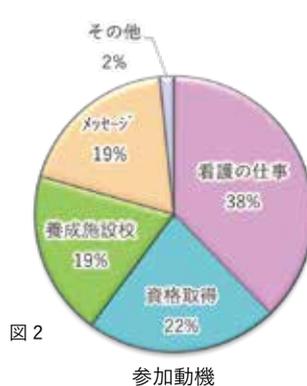
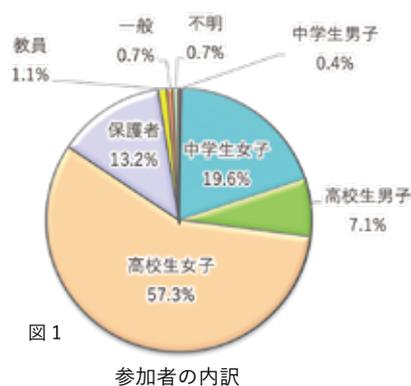
「看護職を目指す中学生・高校生等の進学セミナー」は、将来、看護職を目指す志望者の増加と看護職員等学校養成所への進学の動機づけを目的とし、平成21年から県内2～3ヶ所で実施しています。令和5年度は7月28日（一関市）、8月1日（盛岡市）、8月3日（北上市）に開催し、合計299名の中高生、保護者の参加がありました。（図1）

ナースセンターからは「看護への道」について、岩手県保健福祉部からは岩手県看護職員修学資金について説明しました。その後、現職の看護師・助産師・保健師からのメッセージと、各看護学校の個別相談を行いました。参加者が知りたい情報は図2のとおりで、ほとんどの生徒が目的を達成したと回答していました。（図3）

看護学校に関する個別相談は、各看護学校のホームページやオープンキャンパスで情報収集を行い参加する学生も多く、個別相談者が少なくなってきました。

少子化が進行している中、これから看護を目指す人が増えるように、看護の魅力を伝え、参加者が求める内容を情報提供していきたいと思えます。

（ナースセンター事業部 種市 幸子）



協会立盛岡訪問看護ステーション ～30年の軌跡～

岩手県看護協会立盛岡訪問看護ステーションは、平成5年8月26日に「老人訪問看護ステーション」として、盛岡市内で最も早く訪問看護ステーションを開設しました。その後、平成7年に「訪問看護ステーション」に名称変更を行い、平成12年には、指定居宅支援事業所盛岡を開設して2事業所体制で事業を行ってきました。平成17年に、事業所を看護協会内から数十メートル先に移転し、平成20年に「岩手県看護協会立盛岡訪問看護ステーション」「指定居宅介護支援事業所盛岡」に名称変更を行っています。平成24年に看護協会が公益社団法人に移行後も、公益事業として盛岡市（玉山区を含む）だけではなく、矢巾町・雫石町など市町村を越えた地域の利用者へ訪問をさせていただきました。時には片道20キロを超え、看護師一人が1日1件の訪問という日もありましたが、「住み慣れた地域で、利用者のご家族が安心して生活が送れるようお一人、お一人の状態に合わせた看護を提供します」を理念に掲げ、訪問看護を行ってきました。また、看護学生の実習の受け入れなど、看護教育や人材育成にも積極的に関わってきました。



盛岡市緑が丘2丁目の事業所

平成26年に医療介護総合確保推進法が制定され、県内の訪問看護事業所数が増加し、平成26年84ヶ所から、令和5年4月には125ヶ所となりました。特に、盛岡市や隣接市町村での訪問看護事業所の開設が進んでいる背景を受け、盛岡地域での協会立訪問看護事業の役割を果たすことが出来たと判断し、令和5年8月31日をもって両事業所を閉所いたしました。

これまで長年にわたり、利用者・ご家族をはじめ勤務いただいた職員、会員、関係者の皆様から多大なるご支援・ご協力をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

(常務理事 千葉 香)

まちの保健室



皆さん、「まちの保健室」をご存じですか。

「まちの保健室」は、平成12年に国が「国民の健康づくり運動 健康日本21」を策定したことを機に、日本看護協会が新たな看護情報システム構想として全国に広がりました。

岩手県看護協会では、平成14年より「まちの保健室」事業として、盛岡市材木町の「よ市」で地域住民を対象に健康相談を開始しました。平成15年からは、「～おでんせ～まちの保健室」として盛岡市肴町商店街で、2回/週の常設型で開催しました。また、平成16年からは「看護の日」や盛岡市内の地域のお祭りへの参加、地域住民を対象とした健康講座の実施など開催場所や活動の輪を広げてきました。

東日本大震災後の平成24年から平成28年は、復興支援センターや八幡平市大更公民館、宮古や田老地域の仮設住宅集合所など、被災地へも赴き、健康相談を行いました。その後も、地域の皆様から開催場所をご提供いただき、イオンモール盛岡南などで活動してきました。イメージカラーのピンク色のスタッフベストを羽織った相談員がのぼり旗のもと、健康相談を行っているのを見かけた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

コロナ禍のため、令和2年3月から活動を中断しておりましたが、令和5年度は相談員21名の登録をいただき、盛岡市内4ヶ所（復興支援センター・青山コミュニティー番屋・ゆびあす・櫻山神社）で、1～2回/月で健康相談を行っています。また、地域のお祭り（一里塚祭り・南青山アパート夏祭り）へも参加し、健康相談、健康講座も再開しました。

今後も学校の保健室のように、地域の皆様が気軽に健康相談できる場として活動していきたいと思えます。地域住民のみならず、会員の皆様もどうぞ「まちの保健室」におでって下さい。

(常務理事 千葉 香)



櫻山神社でのまちの保健室

ヘルシーワークプレイス!!

—健康で働き続けられるために—

シリーズ No.2

社会経済福祉委員会です。今回は夜勤・交代制勤務についてお伝えします。



皆様の施設では、夜勤体制は二交代制・三交代制どちらでしょう？

2020年度に実施した「岩手県内の病院に勤務する看護職の勤務環境に関する実態調査」では、二交代制を導入している施設は52.0%（回答のあった75病院中39病院）でした。

日本看護協会「2022年病院看護・助産実態調査」では、最も多くの看護職員に適応されている夜勤形態は、二交代制1回あたりの夜勤時間数16時間以上：53.8%、16時間未満：21.0%、次いで三交代制（変則含む）：20.7%と報告されています。



交代勤務による健康・安全・生活への影響を少なくするため、『看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン』で夜勤・交代制勤務の「勤務編成の基準」11項目を提案しています。

- ①勤務間隔は11時間以上
- ②拘束時間は13時間以内 **13**
- ③夜勤回数は月8回まで
- ④夜勤は2連続まで
- ⑤連続勤務は5日以内 **5**
- ⑥勤務時間に応じた休憩時間の確保
- ⑦仮眠の環境と時間の設定確保
- ⑧夜勤後は24時間以上の休息を
- ⑨月に1回は前後に夜勤のない土日休み **WEEK END**
- ⑩正循環の交代周期
- ⑪交代制勤務者の早出は7時以降



看護職の安全と健康が、患者の安全と健康を守ります。24時間365日の看護ニーズに対応する勤務体制のため、夜勤・交代制勤務の負担を軽減する「組織」と「個人」の取り組みとして11項目を確認してみましょう。特に休憩・仮眠時間から確認してみたいかがでしょう。

次回は腰痛対策についてお伝えします♪

令和6年度(公社)岩手県看護協会改選役員並びに 令和7年度(公社)日本看護協会代議員及び予備代議員の公募について

令和6年6月22日(土)に開催される令和6年度岩手県看護協会通常総会において、改選役員並びに令和7年度日本看護協会代議員・予備代議員の選挙を実施しますので、立候補並びに立候補の届出方法などについてお知らせします。

1. 公募する役員は以下の通りです。

定款27条第1項により理事の任期は、1期2年と規定されています。今回の改選役員は以下の通りであり、通常総会で選任後、理事会において選定されます。

- (1) 理事12名(任期2年)
 - ①会長候補者……………1名
 - ②副会長候補者……………1名
 - ③理事候補者……………3名
 - ④保健師職能理事候補者……………1名
 - ⑤助産師職能理事候補者……………1名
 - ⑥看護師職能理事Ⅰ候補者……………1名
 - ⑦看護師職能理事Ⅱ候補者……………1名
 - ⑧地区理事候補者(花巻、釜石)……………2名
 - ⑨准看護師理事候補者……………1名

(2) 日本看護協会(任期1年)

- ①代議員……………8名
- ②予備代議員……………8名

2. 立候補及び推薦基準

- (1) 本会の目的達成のための活動に積極的に取り組み、任務を遂行できる者
- (2) 本会が定めた会議に出席できる者
- (3) 立候補は正会員5名以上の推薦を必要とする

3. 届出方法

当協会ホームページより届出様式をダウンロードし下記あてに郵送して下さい。

〒020-017 盛岡市緑が丘2-4-55

公益社団法人岩手県看護協会
選挙理委員会あて(立候補の場合)
推薦委員会あて(推薦の場合)

4. 届出締切日

令和6年3月15日(金) 必着

※推薦いただいた方につきましては推薦委員会で協議のうえ、候補者として確定いたします。

※役員辞任に伴い改選役員の追加公示がある場合は、ホームページでお知らせします。

訃報

北上支部会員 高橋真紀子様が令和5年7月15日にご逝去されました。
謹んでご冥福をお祈りいたします。

会員管理担当者から

●令和6年度「WEB入会」申し込み受付中です！

未加入の方へ入会のお誘いをお願いします。

- 入会期間** 令和6年4月1日から1年間
- 新規入会** 年会費 15,000円 + 入会金 20,000円
- 再加入** 年会費 15,000円※

WEB入会
お申込みフォーム



※再加入の金額表示について

WEB入会お申込みフォームでは、新規・再加入とも“納入額 35,000円”で表示されますが、再加入で岩手県看護協会に入会履歴がある方については、入会金 20,000円はかかりません。WEB入会申し込み完了後に事務局で“納入額 15,000円”に変更いたしますので、そのまま最後までお進み下さい。

●来年度会費より初回口座振替日が2月27日に変わります！

令和6年度会費の初回口座振替は令和6年2月27日です。

口座情報に変更がある方は、1月末日までにキャリアースから変更していただきますようお願いいたします。
書面手続きの場合は、12月末日までにポストに投函してください。

●会員継続を希望されない方へ

関係書類をお送りいたしますので1月末日までにご連絡ください。

お問合せは 岩手県看護協会 TEL 019-662-8213 まで

会員特典のお知らせ

令和5年度に新規入会または再加入された方は
下記研修のうちいずれか1つが無料で受講できます

- ①12月6日(水)開催「事例でわかる検査データの読み方」※終了しています
- ②令和6年1月18日(木)開催「がん患者のスキンケア」
- ③令和6年1月24日(水)開催「慢性心不全患者の療養生活を支える看護」

研修の詳細、
お申込みは
マナブルで！

鶯宿温泉「長栄館」宿泊割引

令和5年度岩手県看護協会会員の方は会員証のご提示で
ご本人及びご同行者も一人につき2,000円の割引で宿泊できます。
豊富な湯量と源泉掛け流しが魅力の長栄館で、疲れた身体を癒しませんか。

編集後記

今年度も無事2回目の発行ができました。今号の作成にご協力いただいた皆さんに心から感謝いたします。華やかなクリスマスイルミネーションが街を彩る季節となりました。ここ数年間、コロナ渦で遠のいた仕事納めや

忘年会行事、皆様の職場では再開の動きはありますか？
少しずつマスクを外し、顔の見えるお付き合いがまた気兼ねなくできる日が待ち遠しいですね。次号も暖かく見守っていただけると嬉しく思います。お楽しみに！